

## 公 告

分任契約担当官陸上自衛隊船岡駐屯地  
第416会計隊長 小野 寺 豊  
(公印省略)

下記のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び入札心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 記

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 競争入札に付する事項、競争入札執行の日時

グループ	件名	規格	再生可能エネルギー比率	入札日時
A	陸上自衛隊船岡駐屯地で使用する電気	仕様書のとおり	100%	令和6年2月27日(火)0900
			60%以上	令和6年2月27日(火)0910
			30%以上	令和6年2月27日(火)0920
			0%(再生可能エネルギー比率に係る条件なし)	令和6年2月27日(火)0930
B	次郎太郎山無線中継所で使用する電気	仕様書のとおり	100%	令和6年2月27日(火)0940
			60%以上	令和6年2月27日(火)0950
			30%以上	令和6年2月27日(火)1000
			0%(再生可能エネルギー比率に係る条件なし)	令和6年2月27日(火)1010

## (2) 履行場所

- A 陸上自衛隊船岡駐屯地 宮城県柴田郡柴田町大字船岡字大沼端1-1  
B 次郎太郎山無線中継所 宮城県伊具郡丸森町字川田島21-5

## (3) 履行期間

令和6年4月1日(月)00:00~令和7年3月31日(月)24:00

## 2 競争入札に参加するものに必要な資格

- (1) 令和5・6・7年度競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において、グループAは「A」、「B」、「C」等級に、グループBは「A」、「B」、「C」、「D」等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。なお、全省庁統一資格を申請中の場合は、その旨を入札時に証明できる者であること。
- (2) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (4) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (5) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (7) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。  
なお、入札適合条件は、環境省が示す「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件例」によるものとし、入札説明資料で示す**適合証明書**に点数を記入のうえ、**令和6年2月16日(金)12時まで**に郵送、持参又はFAXにて会計隊担当者に提出すること。ただし、FAXで提出した場合には入札開始までに原本を提出すること。
- (8) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は1(1)A・B**再生可能エネルギー比率**とする。
- (9) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (10) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (11) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (12) (10) の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- ア 資本関係がある場合  
次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。
- (ア) 親会社(会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- イ 人的関係がある場合  
次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
- (ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (13) 2(1)～(12)までの全ての必要な条件を満たし、かつ、再生可能エネルギー比率100%にて応札できる者がいる場合は「再生可能エネルギー比率100%」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- (14) 2(13)の要件を満たせない場合において、2(1)～(12)までの全ての必要な条件を満たし、かつ、再生可能エネルギー比率60%以上にて応札できる者がいる場合は「再生可能エネルギー比率60%以上」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- (15) 2(13)・(14)の要件を満たせない場合において、2(1)～(12)までの全ての必要な条件を満たし、かつ、再生可能エネルギー比率30%以上にて応札できる者がいる場合は「再生可能エネルギー比率30%以上」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- (16) 2(13)～(15)の要件を満たせない場合において、2(1)～(12)までの全ての必要な条件を満たす者がいる場合、再生可能エネルギー比率について条件を付さないこととする。

### 3 契約条項等を示す場所

- (1) 陸上自衛隊船岡駐屯地 第416会計隊 契約班
- (2) 入札説明資料は、インターネット公告より取得するか若しくは、第416会計隊契約班において配布する。

### 4 入札説明会の日時及び場所

実施しない。

ただし、現場確認については、随時受け付ける。(事前に、現場担当者との日時の調整をすること。)

### 5 入札の日時及び場所

- (1) 日 時 : 1(1) 入札日時
- (2) 場 所 : 陸上自衛隊船岡駐屯地 入札室
- (3) 郵便入札 : 令和6年2月26日(月) 17時00分まで契約担当官の手元に届いたものに限り有効とする。

ア 郵送等による入札は、事前に契約担当者の承認を受けるものとする。

イ 入札書を送付する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び継目に捺印し、入札書を入れた封筒の表に氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「〇月〇日〇時〇分開札(件名)」と表記し、「入札書在中」と朱書きする。更にそれを二重封筒として封かんし、封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を記載したものに限り有効とする。

ウ 発送及び到着の有無は、応札者の責において報告又は確認するものとする。

#### (4) 入札実施要領

ア 1(1) A・B(再生可能エネルギー比率100%)の入札で応札をできる者がいる場合

再生可能エネルギー比率100%の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ち

に再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記載された入札書を準備すること。

- イ 再生可能エネルギー比率100%の入札で落札者がいなかった場合（再度の入札を含む）、あるいは再生可能エネルギー比率100%の入札で応札をできる者がいなかった場合  
再生可能エネルギー比率60%以上の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記載された入札書を準備すること。
- ウ 再生可能エネルギー比率60%以上の入札で落札者がいなかった場合（再度の入札を含む）、あるいは再生可能エネルギー比率60%以上の入札で応札をできる者がいなかった場合  
再生可能エネルギー比率30%以上の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記載された入札書を準備すること。
- エ 再生可能エネルギー比率30%以上の入札で落札者がいなかった場合（再度の入札を含む）、あるいは再生可能エネルギー比率30%以上の入札で応札をできる者がいなかった場合  
0%（再生可能エネルギー比率に係る条件なし）の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記載された入札書を準備すること。
- オ 入札において、再生可能エネルギー比率100%の入札案件が落札に至った場合、再生可能エネルギー比率60%以上、再生可能エネルギー比率30%以上、0%（再生可能エネルギー比率に係る条件なし）の入札は全て実施しない。
- カ 入札において、再生可能エネルギー比率60%以上の入札案件が落札に至った場合、再生可能エネルギー比率30%以上、0%（再生可能エネルギー比率に係る条件なし）の入札は全て実施しない。
- キ 入札において、再生可能エネルギー比率30%以上の入札案件が落札に至った場合、0%（再生可能エネルギー比率に係る条件なし）の入札は全て実施しない。

## 6 入札方法及び落札決定方法

### (1) 入札方法

- ア 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（季節・時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可）を記載すること。（小数点第2位までとする。）
- イ 入札金額の算定にあたっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
- ウ 代金支払に手数料が発生する場合は、契約相手方負担となるので、入札金額に含めること。

### (2) 落札決定方法

- ア **グループ毎に消費税込の単価×予定数量の総価で決定**するものとし、当該所定の予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った最低入札者を落札者とする。ただし、重大な錯誤によるもの及び入札妨害の意図を持って為した入札を除きます。なお最低価格の入札者が2名以上のある場合は、抽選により決定する。
- イ 落札の決定は、仕様書で提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価（年間の予定電力料金であり、整数とする。）で判断するので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。  
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 本契約は、本予算を受け、契約書の甲・乙が記名押印した日をもって成立とする。

## 7 保証金等

- (1) 入札保証金 : 免除
- (2) 契約保証金 : 免除

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10の金額を違約金として徴収する。

## 8 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に必要な資格のないものが行った入札
- (2) 代表権の資格が無い者による入札（代理人による入札の場合、入札前に指定代理人の委任状を提出すること）
- (3) 入札金額、入札者、氏名が判明し難い入札
- (4) 代理人で入札する場合、委任状の未提出及び入札書に、委任状に押印してある代理人の印がない入札

- (5) 入札書に、「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札見積いたします。」等の文言を付記していない入札書
- (6) 「暴力団排除に関する誓約事項」の内容のとおり誓約した旨の入札書への記載がない場合又は誓約書の提出がない場合
- ※ 誓約事項の記載要領  
「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」
- (7) 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (8) 電報、電話、FAX等による入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

## 9 契約書の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく契約書等を作成提出すること。

適用する契約条項は、双方協議により定めるものとし、特約条項は、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項を付す。

## 10 その他

- (1) 入札日時に遅れた者の入札は認めない。
- (2) 入札に関する詳細は入札説明書資料による。
- (3) 再度入札については、郵便入札者がいる場合においては官側が指定する日時において実施するものとします。郵便入札がない場合はその場で実施するので入札書の予備を持参すること。
- (4) 入札参加者は、下記の書類を令和6年2月16日（金）12時までに提出すること。
- ア 令和5・6・7年度競争参加資格結果通知書の写し
- イ 再生可能エネルギー電源の割当計画書（仕様書の条件を満たす割合を会社印等で正式に証明したもの）
- ウ 適合証明書（最新の数値により作成）
- (5) 10の（4）で示す期限までに書類が提出されない場合には、入札参加者がいないとみなしこの入札は実施しない。
- (6) 入札書に関しては、1（1）A・B（再生可能エネルギー比率100%、再生可能エネルギー比率60%以上、再生可能エネルギー比率30%以上、0%（再生可能エネルギー比率に係る条件なし））までの各入札案件ごと、それぞれの案件名、入札日時及び場所を記載した個別の封筒に、各案件の入札書を個別に封入することとする。また、5（4）入札要領に示す再度の入札を希望する場合は、案件名、入札日時及び場所に加えて案件名の最後に（再度入札分）と記載した個別の封書に、各案件の再度入札書を個別に封入することとする。
- (7) 問い合わせ先
- ア 入札及び契約事項等に関する問い合わせ先  
〒989-1606  
宮城県柴田郡柴田町大字船岡字大沼端1-1  
陸上自衛隊船岡駐屯地 第416会計隊契約班  
電話：0224-55-2301（内線348）  
FAX：0224-55-2301 担当 今野（このの）
- イ 仕様書、現場に関する問い合わせ先  
陸上自衛隊船岡駐屯地 業務隊 管理科  
電話：0224-55-2301（内線322）  
担当 田母神（たもがみ）